企業年金の受託業務にかかる内部統制の整備状況および運用状況に関する 独立監査人の検証に伴う「内部統制の整備及び運用状況報告書」の受領について

明治安田生命保険相互会社(執行役社長 松尾 憲治)は、企業年金の受託業務にかかる 内部統制の整備状況および運用状況の適正性・有効性について、客観的な評価を受ける ことを目的に、「米国監査基準書第70号(以下、「SAS70」(注1))に基づく、独立監 査人による検証を実施しました。

具体的には、検証基準日における内部統制の整備状況に加え、検証対象期間における内部統制の運用状況の有効性についても検証を受けたもので、2007年3月30日付にて「検証基準日において内部統制が統制目的を達成するために適切に設計、整備されており、検証対象期間において有効に運用されている」旨の報告書(以下、「SAS70報告書(Type II)」 (注2) を独立監査人から受領しました。

当社が受領した「SAS70報告書(TypeII)」の検証概要は以下のとおりです。 今後とも、企業年金の受託機関としてお客さまの信頼にお応えするため、事務・サー ビスクオリティのいっそうの向上をめざしてまいります。

(注1)米国公認会計士協会が策定した外部委託機関等を対象とした監査基準書第70号 (Statement on Auditing Standards No.70)。

独立監査人が保険会社等のサービス提供機関(受託機関)の業務にかかる内部統制の有効性評価について意 見表明するにあたっての指針・基準となるものです。

(注 2) 「SAS 7 0報告書」は、米国SOX法の適用に基づき、業務委託元が委託先における内部統制の有効性を把握するために利用できる報告書であり、検証基準日における内部統制が適切に設計・整備されているかを評価する "TypeI" と、それに加えて一定期間において内部統制が有効に運用されていたかも評価する "TypeII"があります。

<検証概要>

- 検証内容:企業年金の受託業務にかかる内部統制の整備状況および運用状況
- 2. 独立監査人: あずさ監査法人
- 3. 検証基準日:2006年12月31日
- 4. 検証対象期間:2006年 7月 1日 ~ 2006年12月31日
- 5. 対象業務:(1)企業年金保険管理・特別勘定運用業務
 - (2) 退職給付債務(PBO)計算業務(注3)

(注3) 数理計算部分の業務プロセスは対象外としております。